

☆5月8日以降新型コロナウイルス感染症に対する学校における対応について

朝日町保小中一貫教育校
朝日町立朝日中学校

(1) 生徒・家庭へのお願い

- ①発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合等には、無理に登校せず、自宅で療養する。
- ②毎日、体温を入力する必要はないが、発熱等症状がある場合はタブレットに
- ③登校後、発熱等の症状が見られる場合には、すぐに帰宅し、症状がなくなるまで自宅療養する。また、症状が回復しない場合は、医療機関を受診する。
- ④医療機関での検査や検査キットによる自己検査は、任意とする。

(2) 校内での取組

- ①換気の確保 (常時換気が困難な場合は、30分に1回以上、数分間程度窓を全開にする)
- ②手指衛生の実施 (清潔なハンカチやタオルを持参する)
- ③咳エチケット (必要に応じて、ハンカチや袖、肘の内側等を使って口や鼻を押さえる)
- ④消毒 (日常的に行う必要はない。清潔な空間を保ち、手洗いを徹底する。)
- ⑤身体的距離の確保 (接触を控える)
- ⑥地域や学校において感染が流行している場合、一時的に対策を行う。
 - ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える。
 - ・生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保する。
 - 例 ア 対面形式のグループワーク、一斉に大きな声で話す活動 (各教科共通)
 - イ グループで行う実験や観察 (理科)
 - ウ 合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏 (音楽)
 - エ 共同制作等の表現や鑑賞の活動 (美術)
 - オ 調理実習 (技術・家庭)
 - カ 組み合ったり接触したりする運動 (保健体育)
 - ・給食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意する。
 - ・大会やコンクール等の参加に当たっては、学校として主催団体とともに、感染拡大の防止に留意する。

(3) 感染が不安で休む場合の出席停止の扱いについて

- ①同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合等、合理的な理由があると校長が判断する場合には、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として出席停止とする。